

## パブリック・コメント送付につきまして

合同会社新宿経済研究所 代表社員社長 岡本 修  
〒160-0022 東京都新宿区新宿1丁目31-7-804  
TEL 03-5341-4901 / FAX 03-5341-4960  
[okamoto@shinjuku-keizai.com](mailto:okamoto@shinjuku-keizai.com)

(提出番号：201901270000513009)

日本政府 御中

この度は『【案件番号：225018027】流動性比率規制に関する「主要行等向けの総合的な監督指針」等の一部改正（案）の公表について』につき、パブリック・コメントを送付する機会を得たことを感謝申し上げます。以下の通り、当社見解を送付しますので、ご検討またはご対応をお願い申し上げます。なお、このコメントにつきましては、『電子政府の総合窓口』で個別に提出しているほか、当社ウェブサイト (<http://shinjuku-keizai.com>) でも公表しております。したがって、当社の会社名、連絡先等について、日本政府において第三者に対し開示することにつき、一切問題がございませんことを付記いたします。

### (1) 国内基準行に対する適用の排除について

流動性比率規制に関する監督指針等については、国内基準行を適用対象から外すよう明示されたい。LCR規制では金融庁は本来規制対象外である国内基準行に対してLCRの報告を求めているという話題を耳にするが、これは典型的な裁量行政であり、とうてい看過できない。また、担当閣僚は金融庁担当官に対し、適正な職務遂行を指導されたい。

以上